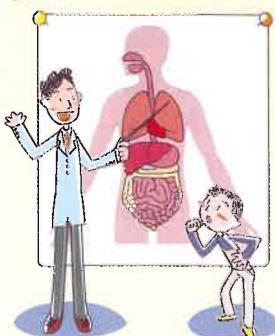


# 社協だより多可

みんなが安心して暮らせるまちに！

10月号(No.117)  
2016年10月1日発行



今年で70年目を迎える  
赤い羽根共同募金運動が  
スタートします。

赤い羽根共同募金運動期間

10月1日～12月31日



「助け合い  
広がる つながる  
赤い羽根」

赤い羽根ひょうご  
運動スローガン

今年もご協力よろしくお願いします！

多可町で集まった募金は、翌年、約9割が多可町共同募金委員会に配分され、多可町内の福祉活動に役立てられています。



赤い羽根データベースはねっと

全国の共同募金の使いみちをデータベースにしています。お住まいの地域で共同募金がどのような活動に役立てられているのか調べることができます。

あかいはね  
URL <http://hanett.akaihane.or.jp/> [はねっと] Click 検索



発行	社会福祉法人 多可町社会福祉協議会
多可郡多可町中区桜屋434番地11	TEL (32) 3425 FAX (32) 4162
車両・ペットボトルキヤツプ寄贈報告	多可町障がい者スポーツ大会案内
9	10

善意銀行

ボランティアセンターだより  
福祉パズル・福祉力レンダー

みんなの広場・介護相談・無料法律相談  
住民学習会報告

ボランティアセンターだより  
福祉パズル・福祉力レンダー

みんなの広場・介護相談・無料法律相談  
住民学習会報告

特集「ふれあいきいきサロン」  
特集「介護保険事業」

特集「赤い羽根共同募金」  
2～3

特集

# 赤い羽根共同募金運動

## ～じぶんの町を良くするしくみ～

平成28年度目標額

4,350,000円



赤い羽根共同募金は、今年70年目を迎えます。

お寄せいただいた募金の約9割は、配分金として多可町の子ども達、高齢者、障がい者などを支援するさまざまな福祉活動に役立てられます。残りの約1割は兵庫県内の福祉施設や福祉団体、ボランティア団体、NPO団体などへ配分されています。災害時には、被災者を支える活動にも役立てられます。

平成27年度 募金额 4,230,013円

約9割

平成28年度 配分金 3,748,000円

平成28年度の配分金は3,748,000円となります。  
多可町では使い道を下記のように計画しています。



高齢者のために・・・

- ・一人暮らし高齢者のつどい  
(虹のつどい)
- ・地域見守り訪問
- ・買い物ツアー



障害者（児）のために・・・

- ・作業所とボランティアの交流



子どもたちのために・・・

- ・福祉学習助成金



多可町の住民みなさんのために・・・

- ・社協まつり
- ・介護者だよりの発行
- ・地域福祉活動助成
- ・ふれあい型給食サービス



# ご存じですか ?

共同募金への寄付には  
税制上の優遇措置があります。



## 個人の寄付

所得税（国税）の寄付金控除対象（または  
寄付金税額控除対象）となる上、さらに個人  
住民税（地方税）の寄付金税額控除対象になる場合もあります。

### ○ 所 得 税 (所得控除か税額控除が選べます。)

〈所得控除〉 寄付者のその年分（1月～12月）の課税対象になる所得から、該当する額が控除されることをいいます。

$$\text{税額} = (\text{所得金額} - \text{所得控除額}) \times \text{税率}$$

$$\text{所得控除額} = \text{寄付金額} (\text{年間所得の} 40\% \text{を限度とする額}) - 2\text{千円}$$

〈税額控除〉 納付すべき所得税額から、該当する金額が控除されることをいいます。ただし、税額控除額は、その年分の所得税額の25%が限度となります。

$$\text{税額控除額} = (\text{税額控除対象寄付金額} - 2\text{千円}) \times 40\%$$

### ○ 個人住民税

(個人住民税の寄付金控除は、寄付金額の2千円を超える部分を直接税額から控除する「税額控除方式」です。なお、寄付先の共同募金会が所在する都道府県内に住所があることが必要です。)

$$\text{税額控除額} = \{\text{寄付金額} (\text{年間所得の} 30\% \text{を限度とする額}) - 2\text{千円}\} \times 10\%$$

※ 確定申告期限内（その年分の翌年2月16日～3月15日）に共同募金会発行の領収書を添えて税務署に申告してください。

## 法人の寄付

株式会社などの法人の寄付は、法人税法により「全額損金算入」とすることができます。これは、特定公益増進法人である社会福祉法人に直接寄付する場合に比べて格段の優遇措置となっています。

- ※ 1. 「全額損金算入」とは、法人の課税対象となる所得から、当該法人が支出した寄付金額の全額が、一般寄付金の損金算入限度額の枠とは別に、控除されることをいいます。  
2. 法人の決算期の終了後、共同募金会発行の領収書を添えて税務署に申告してください。

●税務署に申告する際には、共同募金会が発行する  
領収書の添付が必要です。

詳しくは、中央共同募金会ホームページ

(<http://www.akaihane.or.jp>) をご参照ください。



# 「介護相談センター」

住み慣れた多可町でずっと暮らせるように・・・  
私たちがお手伝いさせていただきます

「いつかは家族を介護する日が来る」ということは覚悟はしていても、実際に介護をするとなると戸惑い不安になる人がほとんどです。

自分の生活リズムを変えなければならないという不安や、介護経験の少ない人はどのようにお世話をしたいのかわからず不安がさらに大きくなってしまうものです。しかし、介護は誰かの犠牲の上に成り立つものではありません。介護はゴールの見えないマラソンのようなものです。一人で全力疾走していくは、長続きしません。介護を長く続けるためには、借りられる手は借りて、一人でできることは「できない」と割り切って、周囲の支援を得ることを考えましょう！

## ■家族を介護する前に!!

- 1 本人や家族の思いを話し合い  
自分や家族ができることがあれば  
それもしっかり整理しておきましょう
- 2 正直な思いを伝えましょう
- 3 かかりつけ医と相談しましょう



自分一人で介護するのは大変です、一人で頑張り過ぎないように  
いろいろなサービスを利用しましょう

- おむつの交換や、入浴の介助は・・・ホームヘルプサービス
- 体調が不安定で心配・・・・・・訪問看護
- 受診が大変・・・・・・・・訪問診療
- 閉じこもりがち・・・・・・・デイサービス等
- 家族の休息や不在になる時・・・・ショートステイ（お泊り）等



介護のことなら  
**介護相談センター**へお気軽にご相談ください。

ご本人の「こうしたい」ご家族の「こうしてあげたい」  
という気持ちを大切にいくつになっても自分らしく暮らせるように  
お手伝いします。 **話すことだけでも気分が楽になるかもしれませんよ。**

詳しくは  
8ページを  
ご覧ください。

**介護相談センターでは**  
平日に加え 土曜日に介護相談センターを開設しております  
加美区市原41 多可町社協加美支部 30-8151

# ふれあいいきいきサロン

～人と会っておしゃべりをしたり大声で笑ったり♪  
住み慣れた私のまちで楽しい時間を過ごしましょう！～

## ① 「ふれあいいきいきサロン」って何？

地域には、一人暮らし高齢者や、家に閉じこもりがちになっている高齢者や障害者、子育て中の親など様々な人がいます。

ふれあいいきいきサロンは、地域の様々な人が気軽に集まり、「つながり」と「いきがい」を持ちながらお互いに助け合い、誰もが地域でいきいきと安心して暮らせることをめざしています。

## ②どこで誰がするの？

ふれあいいきいきサロンは、参加者が歩いていける場所にあることが望ましいです。ご近所の人たち、集落のみなさんで開いてみませんか。

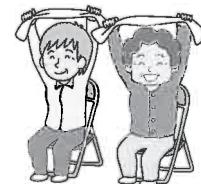


## ③活動内容は？

参加者が何をしたいかを話し合うことによって決め、楽しむことが大切です。参加者の気分や季節、天気によってその日の活動内容が変わっても問題ありません。

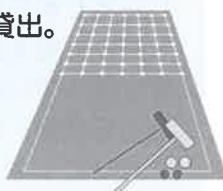
## ④社協は何をしてくれるの？

「サロンを立ちあげたい」、「サロン運営で悩んでいる」、「誰か派遣してほしい」など、サロンに関するご相談は本会までお気軽にご連絡ください。



- ①活動助成（最大20,000円）。
- ②地域応援事業（1サロンにつき上限5,000円の講師派遣費用の助成）。
- ③カーペットまたはそれ相当のものを支給（サロン立ち上げ時のみ）。

- ④レクリエーション遊具の貸出。
- ⑤サロンスタッフ研修会、スタッフサロン等の開催。
- ⑥サロンに関する相談。



**現在開設中のサロン  
(社協把握分)**

**中 区** 東山、田野口、牧野、鍛冶屋、岸上、天田、高岸、中村町、安坂、坂本、曾我井、西安田、中安田、東安田

**加 美 区** 山寄上、轟、山口、市原、丹治、大袋、門村、杉原、奥豊部、観音寺、棚釜、豊部(森内、上谷、下谷、井杉)、熊野部、多田、奥荒田、的場、寺内、西脇

**八千代区** 横屋、赤坂、中野間(川西・三室、片瀬、花の宮)、下三原、中三原、上三原

## 中区中村町サロン「にこにこカフェ」紹介!!

中区中村町では、集落の方が誰でも気軽に集まることのできる場として、月に1回、サロンを開かれています。

内容は、ふれあい喫茶。「年齢を問わず、誰でも自由に集える場にしたい」と12名の有志がスタッフとなり、今年5月にスタートをしました。「あまり手をかけすぎずに長く続けられるようにしたい」と、飲み物とお菓子を準備する程度で、参加者のみなさんがわきあいあいと自由にお話されることを大切にされているそうです。



### スタッフから

お友達とのおしゃべりや久しぶりのお出会いなど顔見知りが増えて、スタッフ共々楽しんでいます。希望される方の送迎など、男性の協力もいただいて、笑顔いっぱいのサロンを目指していますが、まだまだ試行錯誤の段階です。

「理想は、南・中・東・北・西の各組及び中村町団地ごとに開催できること」という希望も持っておられるそうです。これからも、未永く続けていってほしいものですね。

# 住民学習会の報告

～「住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組み」を話し合う！～

認知症や要介護状態になるなど、どんな状態になってしまっても、住み慣れた自宅や地域で自分らしく暮らし続けるためにはどうしていくか、について考える研修会を、8月28日（日）ベルティーホールで開催しました。

1グループ4～7人に分かれ、これから的生活をイメージし、「困った時にしてほしいこと」、「自分ができること」、「身近な人たちと協力し合ってできること」について話し合いました。

「車に乗れなくなった時の支援」、「食事の準備ができない」、「話し相手、相談相手がほしい」などの困りごとに対して、「車で送迎支援」、「一品のおすそわけ」、「集まり、交流できる場を作る」などの解決案が出ました。

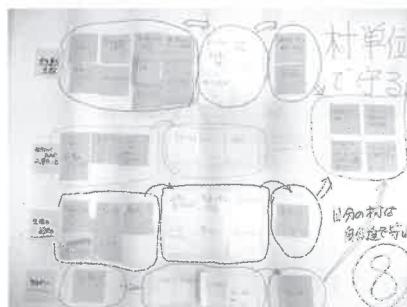
研修後のアンケートでは、「現実に実現させることの難しさを感じる」、「行動に移すことにつよく勇気がいる」、「近所で助け合う必要があると感じても誰が声をあげてとりまとめることができるか」など、不安な気持ちを持たれた方もいらっしゃる一方で、「自分が思っていてもなかなか出来ないが、皆でなら出来る事が分かった」、「集落の中で話し合うことが必要だ」と感じられた参加者も大勢いらっしゃいました。

互いに支えあえる地域づくりは、互いを知り、つながっていなければできないことだと思います。今は困っていない、助けてほしいことがなくとも、いずれは年を取ってできないことも増えたり、ある日突然、病気やケガなどで今の生活が失われたりすることもあるかもしれません。みなさん一人ひとりがふだん生活する中で、身近な地域に少し目を向けていただき、自分にできることを行動にうつしてもらいたら、誰もがいつまでも暮らし続けられる地域に近づいていくと思います。

社協は、今回のような話し合いの場を集落で持っていただき、その場に社協も参加し、住民のみなさんと一緒に地域づくりのお手伝いをしたいと思っています。



## 《主な意見》



①してほしいこと	・送迎（通院、買い物） ・電球替え ・手続きの助け ・話し相手がほしい	・ゴミ出し ・食事の支援 ・見守り ・遊びに来てほしい
②私ができること	・車で送迎支援 ・簡単な力仕事 ・手続きのお手伝い ・話し相手 ・一人暮らしの家に泊まりに行く	・ゴミ出し ・一品の差し入れ ・声かけ ・お茶のみ友達
③協力してできること	・当番制でゴミ出し ・みんなで食事を作る ・村の中で困りごとがないか情報共有 ・サロン等へ誘い合って参加 ・誰でも気軽に集まれる場を作る	・集落内での見守り ・定期的なお食事会

# ボランティアセンターだより

## ボランティア募集！

### ★開拓松葉園との交流ボランティア

とき 10月21日（金）

ところ なか・やちよの森公園 溪流の広場（八千代区俵田）  
※野外ですので暖かい格好でお越しください。

内容 開拓松葉園利用者との交流、ウォーキング

持ち物 防寒着、歩きやすい靴、帽子、タオル

集合 なか・やちよの森公園 溪流の広場（八千代区俵田）  
午前11時

定員 交流会に興味のある方なら何人でも♪  
お友達同士でもOK！

〆切 10月18日（火）



### ★手話サークルメンバー

手話に興味がある方なら、どなたでも歓迎します！  
一緒に手話や聞こえないことを学びましょう！  
毎週水曜日に定例会を開催しています♪

とき 毎週水曜日 午後7時30分～9時

ところ アスパル1階

※初めての方もお気軽にお越しください☆



申し込み・問い合わせ先 多可町社会福祉協議会 32-3425

### 「野の花会グループ」今年も紅白玉を寄贈

加美区で活動するボランティアグループ「野の花会」は、玉入れの競技で使用する紅白玉を作り、毎年、多可町内の学校に寄贈されています。この紅白玉は、家を建てる際の建前時に使う紅白の布を大工さんより、また、玉の中に入れる糸くずを染工場より野の花会が譲り受けて作られています。今年は400個の紅白玉を作られ、中町北小学校と中町南小学校に200個ずつ寄贈されました。

野の花会のメンバーさんは、「運動会で子どもたちに元気いっぱい頑張ってほしい！」と話されていました。この紅白玉には、メンバーさんの子どもたちへの想いがいっぱい詰まっているんだなあと感じました！



# みんなの広場

**感想** 夏まつりのみなさんの表情が楽しそうでした。

**感想** 夏まつりの催しを見て、利用者の方たちが楽しめるように考えられていることに感心しました。

**感想** グループホームの紹介で知った人が写っていました。元気そうで良かったです。

**回答 担当** 先月号に掲載したグループホームとデイサービスの夏まつりの報告記事に多くのご感想をいただきありがとうございます。

**感想** 社協だより、今月号より変わりましたね。読みやすく、分かりやすくなりましたね。大変だったと思いますね。誰が見ても解りやすく見やすいですよ。

**回答 担当** お気づきいただきありがとうございます！社協だよりは先月号から、福祉カレンダーを裏表紙から移動させるなどの変更を行っています。これからも誰でも見やすく解りやすい誌面作りを心がけます。

**感想** 古切手を集めているのは知りませんでした。また集まれば持って行きたいと思います。

**回答 担当** 古切手はボランティアさんなどの手によって、しおりやストラップなどに生まれ変わり、知力ハンディキャップ啓発活動の資金として運用されています。詳しくは、社協だより8月号（多可町社協のホームページに掲載）をお読みください☆

## 土曜日も開設しています！ 介護相談日★

介護支援専門員（ケアマネジャー）が介護に関する相談を受けながら、介護サービス利用のお手伝いをさせていただいている。土曜日もケアマネジャー1名を配置しておりますのでどうぞお気軽にお越しください。

※訪問などにより不在のこともあります。  
お越しの際は前にご連絡ください。

10月の  
介護相談日

10月1日(土)、8日(土)  
15日(土)、22日(土)  
29日(土)

介護相談センター（かみ総合福祉センター内）  
加美区市原41 TEL 30-8151 FAX 36-1099



## 弁護士による 無料法律相談

日ごろ、疑問に思われていることや  
悩みなど、お気軽にご相談ください。

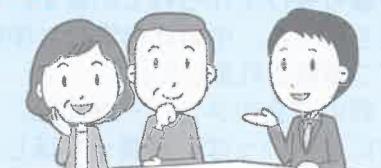
**とき** 10月25日(火)  
午後1時～4時まで

**ところ** 多可町社会福祉協議会本部  
(中区糀屋)

**今回の担当弁護士**

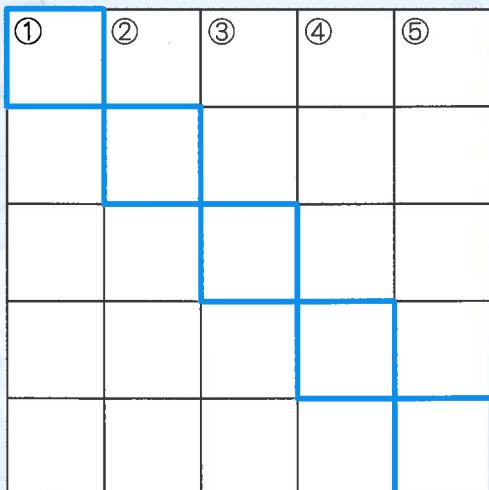
杉本 大樹 弁護士

**申込み** 10月18日(火)まで  
(要予約)



※相談時間は1人30分とさせていただきます。  
※相談時間が限られていますので相談したい内容を  
まとめておいてください。  
◆当日の相談者は6名としています。（申込み先着順）

# 福祉パズル



タ  
テ  
の  
力  
ギ

- ①急な雨！傘はないし…軒先を借りて○〇〇〇。
- ②鉄道車両の駆動車です。蒸気〇〇〇〇〇。電気〇〇〇〇〇。
- ③眼球の表面の乾きによっておこるさまざまなものなどをなんという？
- ④焼酎を炭酸水で割った飲み物。焼酎ハイボールの略です。
- ⑤「野崎小唄」のなかで○に当てはまる言葉は？野崎まいりは～〇〇〇〇〇でまいろ～♪

①～⑤の問題に答えると下記の○に入る言葉になります。その言葉を見つけてください！  
答えの分かった方は  
① 答え ② ご住所 ③ 氏名 ④ ペンネーム  
⑤ 年齢 ⑥ 電話番号 ⑦ 感想、社協への要望

〒679-1133  
多可町中区糀屋434-11  
多可町社会福祉協議会 行

メール fukusipuzzle@taka-syakyo.or.jp  
(題名に福祉パズルと入れて下さい。)

たくさんのご応募お待ちしております。  
締め切りは平成28年10月15日(消印有効)。

抽選で3名の方に賞品を進呈します。

※ハガキやメールに記載された情報は、福祉パズルでの賞品発送のみに使用し、他の目的では使用しません。当選者は氏名と市町名を紙面に掲載します。また、いただいた感想・要望は紙面で紹介する場合があります。

①	木	②	ニ	③	オ	④	ラ	⑤	ソ	⑥	ジ
ウ	シ	オ	ベ	ウ	ュ						
リ	ワ	カ	ン	ダ	ウ						
ツ	キ	ミ	ダ	ン	ゴ						
	I				ヤ						

## 第116号の答え ツキミダンゴ

### 当選者

まーちゃん(加美区)  
ユーちゃん(加美区)  
さっちゃん(八千代区)  
順不同敬称略

今回のパズルは、ペンネームあなるぐさんが作ってくださいました。

みなさんからのおもしろい問題も募集しています!  
1つの問題でもいいのでぜひお寄せください♪

## 10月福祉カレンダー

1日(土)	介護相談(社協加美支部)	20日(木)	給食サービス(芽吹の会) みどりの家とボランティアの交流 (スイートピー)
2日(日)	身障協会グラウンドゴルフ大会(八千代中)	21日(金)	福祉学習点字体験(杉原谷小) 開拓松葉園とボランティアの交流 (個人V)
3日(月)	給食サービス見守りシート回収(個人V) 朗読(きんもくせい)	22日(土)	ワークステップはーもにいと ボランティアの交流(個人V) 北はりま特別支援学校さつまいも掘り 交流予備日(北はりま特別支援学校)
4日(火)	福祉学習アイマスク体験(杉原谷小) 福祉学習車いす体験(松井小)	23日(日)	介護相談(社協加美支部) 多可町障がい者スポーツ大会(アスパル) 若蓮八千代支部員競走旅行 (和歌山方面、~24日)
5日(水)	福連中支部輪投げ大会(アスパル)	24日(月)	給食サービス見守りシート回収(個人V)
6日(木)	朗読(草笛の会)	25日(火)	買い物ツアー(加美区) 無料法律相談(社協本部)
7日(金)	老連八千代支部ウォーキング大会 (西脇方面)	26日(水)	福祉学習点字体験(中町北小) 買い物ツアー(加美区) ボランティア連絡会八千代支部交流会 (なごみの里山都)
8日(土)	給食サービス(しゃぼん玉)	27日(木)	町老連ウォーカリー大会(加美区)
9日(日)	介護者の会健康体操(交流会館)	28日(金)	給食サービス(加美支部婦人会)
10日(月)	朗読(草笛の会)	29日(土)	介護相談(社協加美支部)
11日(火)	介護相談(社協加美支部)	30日(日)	
	給食サービス見守りシート回収(個人V)	31日(月)	給食サービス見守りシート回収(個人V)
	福祉学習アイマスク体験(中町北小)		

# 善意銀行への預託

みなさまからのあたたかい善意、ありがとうございました。

平成28年8月16日～9月15日預かり分

団体・個人名	内訳	金額(円)
生命の貯蓄体操普及会	一般預託	1,000
匿名	一般預託	1,600
匿名	一般預託	1,600
杉原保	加美区 供養預託	100,000
開拓松葉園のみんな	中区 一般預託	3,400
人類愛善会	中区 一般預託	2,000
匿名	一般預託	1,800
生命の貯蓄体操普及会 西脇支部	一般預託	1,000

受付順敬称略

あなたの「善意」をお寄せください！



善意銀行では、みなさんの善意の金銭や物品を預託いただき、効果的に地域に払い出すことによって地域福祉の推進に寄与しています。善意銀行への預託をお願いします。

- 故人の供養のために・・・
- チャリティーバザーやイベントの収益金の一部を・・・
- お誕生日や結婚記念日を記念してなど

## トヨタレンタリース兵庫様より車両をいただきました。

8月25日（木）、トヨタレンタリース兵庫様より車両1台をいただきました。

本会では、この車両は訪問介護事業に使わせていただきます。ありがとうございました。



## 中町中学校よりペットボトルキャップを預かりました☆

8月26日（金）、中町中学校生徒会から約28,000個ものペットボトルキャップを預かりました。

本会では、このペットボトルキャップをいったん預かり、NPO法人エコキャップ推進ネットワークへ送ります。ペットボトルキャップ860個で1人分のポリオワクチン代になるので、今回は32人分の命を救うことにつながります。生徒会の一人も「これで約1クラス分の人の命を救うことになるとは」と驚いていました。本当にありがとうございました。



## 多可町障がい者スポーツ大会のお知らせ

親睦と交流を深め、共に生きる地域社会づくりのため、今年も多可町障がい者スポーツ大会を開催します。参加者を募集しています。

開催日時 10月22日（土）午前10時～午後2時

開催場所 アスパルアリーナ

参加資格 障がい者とその家族（家族のみのご参加はご遠慮ください）

参加費 無料

参加申込み期限 10月4日（火）

参加申込み 当会ホームページの記事から案内チラシを印刷いただくか、以下のことを当会までお知らせください。

- ① 氏名
- ② 住所
- ③ 電話番号
- ④ 障がい者、もしくは家族
- ⑤ 送迎の要否
- ⑥ その他特に伝えておきたいこと



多可町社会福祉協議会

電話番号 32-3425  
ファックス番号 32-4162

### 申し込み・お問い合わせ先

◆本部・中支部	Tel. 32-3425	◆加美支部	Tel. 30-8151	◆八千代支部	Tel. 37-0360
◆介護相談センター	Tel. 30-8151	◆デイサービスセンターやすらぎ	Tel. 30-8151	◆ヘルパーステーション	Tel. 30-7110
◆グループホームやすらぎの郷	Tel. 30-8153	◆春蘭荘	Tel. 36-1381		